羣書類從

三百卅三

和書門
類 九五九五
號 二〇
函 六七〇
架 冊

内閣文庫
和書
類 九五九五
號 六七〇
冊 二
函 一九
架

内閣文庫
番號 和 9595
冊數 670 (417)
函號 214 39

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

御書類從巻第三百三十三

検挍保已一集

紀行部七

後普光園院摂政 良基公

宮内省圖書寮

歴代皇記 天和二 辛 六月六日 壬寅 臨幸山門 同廿三日 赴美濃國者御 番井備小島行宮 同九月三日還御 十月 御所皇居

續神皇正統記云
文和二年小角寺の
軍勢極將也之縁
后如雨くやいへき
八幡山のもとまで
入る六月二日延暦
寺の法華堂まで
もり法勝寺に所
々向あり

古今雜下
そのくれりしか
世ゆきあさぬ
山ちいんゆき
おもへはかなし
歌よみ

良基干時関白前
左大臣従一位三十四

あしくしたるものとかはひ風のふくもをからまもる関は東ちかくもとをるよりの風小つもをしをく
ちるものかはなかき世おいの乃面はをみるかはの
八幡山のもとまで入る六月二日延暦寺の法華堂まで
もり法勝寺に所々向あり
古今雜下
そのくれりしか世ゆきあさぬ山ちいんゆき
おもへはかなし歌よみ
世中をもものかはの面世はをうの面
おもしくゆくとる松乃嵐のとけしさもいかに
生はこぬ山ちいんゆき
あのうちの月の面に東ちかくあ草乃庵を
をちこちのかはの川もまちをくはひ心のうち
すゆかはの面
良基

いとあるこのもとにかはをかくるもしをしく報国のこころ
をもしくるもとう神佛をうやまをの面のいとんをも
おもひなくかはのこすひを先放棄につさぬ心
法師をうをしくしさのあてをの水小面ちよ
ゆをうの花もしゆをうをしくしくいをひの
おまいこの乃ゆをいをいをいをいをの花を
かくてあしぬ又は日もをこよ日あてをうを
おかをうのくすいにくをの朔年をうをしくしむ
うひの巻よりくこのわををををるのを
ひとかをくとをるのをにをををる

吉今秋下

[illegible]

[illegible]

[illegible]

あのと星をすてゝ
出くこれあるよりわさいくいの目はけるのしる
とこのものれをすてきこれをとなさ者ぬく
みと物ををいるあとやにいとたうはしかし
ゝ乃あまれいふやうこまなん姫ゝこ名所ふ行り
もゝ尾ゝ年れ流あゝ行ゝをもこゝへし
ゝ乃ゝ年ゝるゝこもゝ心あるゝのいひさゝふねゝ
ひゝの左松と頃ゝとゝいゝを迄あて
今ゝ流ゝその社ゝ社ゝあゝゝうゝいゝるゝのゝすゝの
みゝゝをゝゝゝゝ流ゝ川ゝゝけゝ迄ゝ一ゝ来ゝゝゝ

海のそゝま日ゝゝのあもゝいのゝ道のゆくゝゝ
きゝゝゝくゝもあゝゝくゝゝゝゝ乃ゝゝゝ
大屋川とゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
いゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

諸門跡譜云賢俊
大僧正冒野大納言
俊光卿息

地獄のそこにおちぬべきことをなげきて
うちうちにくしと思ひしかどもゆく末
はいかにとかなしみ思ひしかば
小野殿のやうに取りて三寶院賢俊僧正の弟
あふ道のかくれなくいとをしくなりぬ
かたちの法師の堂のうちにこもりゐて
しかいはれぬ世にはあらじとおもひ
とりつめたる法師にきかせ
ばかりなるとおもひたりけるこの
すこうるさしとの思ひ心地をせし

新古今秋
後鳥羽院御
八十四歳の時
賢俊の撰びて

うゑし折たれば松の陰をしたひ
わき流れる水をなつかしうすみて
世にしらぬとこ山をたづねいるこの
しるべとて人のもとめしたちばな
けばかりのあこ法師なりけるこの
花さこそいふかの名ばかりにて
すくいとめくたさるるの
今はやうかの夏をさえるの水流て
姫しの賢俊をしたひうらみあ世にそれ
やうの杖ひきて竹のこのみとなりぬ

あるかをもあくさ風をあまたまとまりみえ
をもの

昔面小河まつあ[illegible]関の荻川をそのなもなかりしをしてわさく
とを花ばしなをとけまとはしあかさ
小川あくさ[illegible]代風しなるの後もまれて
まとををぬあめいかとたのをくして
をを枯流ぬをやうあ海ある剥漁の実荻川
みをれや海こうやをもやうあ小浦のいをの
ちくぬいいをいまをかとあく

とをうち悪心後もおちる後りく名あく
れふ一松をもををの海くあくしを北ふう
ぬのこ法あるあ乃をもへうををくえ
をつをきをはるをもを後海くくやしのをう
をかのをををおあまつをけあるをこ世の
かくを二三日をみををを六日のをとを海りくと
うをりくくを海あかいの川をぬみをから
をぬ花をくを花ををををを山を素
海をくかををををを晴まかくけあ入かう
あくをををのをの於所なをを見附も

秋のこゝろをもとめてこゝにいたりぬるまゝにいとゞいんきなる庵の窓のもかの松風あらく吹しぼり秋さびまさる夕ぐれ哀なるまゝに
えしらぬ法のうらまつ見わたすかぎりなくはるかにいとなく波のうへもあはれなるまゝに
あまのつりにこぎ出る舟のかゝりかがりの二條
良経
中納言のたちいでのあたりなる法の師のおもかげ
この宿はたちさるまゝのやう物語竹のいとかたらひ
かたらすのこゝろ風もあまりもゆあはれて
一歌うたふるに松をとかしまの一日のとい
やきもをくるやうに小島の浦に後光厳院
あまのくうきをもとめてかの柚もとの
影
かすみもとゝぬ冠の雲の光はなれやゆ人
めくるものの松のくゝ人の内裏のあり所の
色ふかきはのみちをもとめてこゝなる
山ざくらのうつり行こゝろ
かくれにくき雲のくしまるし
かくてこゝにかくてこゝにかくてこゝにか

時光権大納言
三位日野大納言資
名卿男

時光朝臣のさうそくはかしこまりとみはかり
なしかいこの二日のほうしすみやかにふく
ありし賢僧心ゆくせんあるべきなりの
しきはまくりはかりなしこれ

京天象

伊と野山のまよのそとやはらかなる雲

旅曙

橋をなかばとて雲をはらくとおくとゆれうまをる

湖はるとはるかめてはうまつのあるのし

人ゝゆかりし風こんうせくおそかなし

ひとみる忘ぬ文ゝうまのいたりとゝ中ゝ

又ゝおしてゝうるもの御製うるとゝ

みゝみ山のおかもりしゝみるゝ

ひゝ事もなくて世はゝゝゝゝ

くもゆゝうんゆゝゆゝゝゝゝ

けう形とはなるこゝろ寄あるとも捨てみ
ねの松のせいらん海を吹あらしてよろづ
ふるさと海〳〵四里十里法花堂とこ
こ海は百姓とたのうあるこゝろ世のあ
め〳〵なるまとはしてもかくしたるけめ堀國のゆさはなしも

（四百六十代）
元正天皇

おとこ海くあとの新なるまとは
はなくあるこゝろ寄ある山
はすまるれ世のゆゑ心ちして都はさは
あるこゝろ五月ひめ〳〵のうら石たるこゝろ

この月とうくはるこゝろあるゆゑを
さとは海ちとしの里の新乃古人のしるとも
かくしはとうるとのあるこゝろ新
つよゆけうは風のあるまりて今夜の月
色あるはうるこゝろあやとて人こゝろ程無さ
海ちとは殿上の法師なるこゝろめ世留
えひす夜はうくへ人こゝろあけさとの海ゆさ
なるとのくはなるの嶺をよゆにくをを
よの柴乃花をあらはゆなる新色しうの風
丈あるさたらてはとはくすこはの月山陰

酒くもれこゝろもあらはにのべつゝまなく
ものゝうつるさまなれば代のすゑとかやいとゞ
ものすさまじきをいとゞ
あらせじとのみ思ひ給へるを
頼命大納言はらからにあらぬ中にはの御
世にうたがはしきまでにくゝ日ゝ
なりゆくに成はてゝ今はかぎり
あるに酒のさかなをつくし
交のうへにあるをもとりあつめ
うゑ物ばかりあるを
色をのみうつしたる
那かとへ
八重むぐらにかゝれる
うゝしくもすあらしの
乃秋のそれとおもひしらるゝ
あよやうらうたげなる
世よりはなれぬ
人ゝのひとりかへりて
うきたるあるの
ものとなるを
ものゝ

見てうせぬ物をにあうしてうを草乃枕
無ことうるはすさうあるの様の来ぬ内裏の庭
ことあるうら田舞よりたてきていなんの山も春ち
ら移くゝ又うあの方のあむ旅社をあるうくゝ
物のもなし
思ふとやかをらあるう移してゐるの月と庭よ
ひ移ゝ浦ら事社ゝあるゝ山てもをせん
ひゝをくゝなくゝ行ゝ八月のすゝうあるち
乃大納言すてゝ尾張よりあゝ送をゝ同
古今をゝ伊の社宮よりあるうあゝ行幸ゝのうそ

ゝあるうさ面相宮社後よりも腰輿てゝあるゝ新宮
若人をかくて送ひすゝ後もらうやのすゝあ
浦ゝさうゝ地ゝ月ゝくゝなゝゝ出なら中
くゝ人ゝ浦ゝのうゝあやゝうせんゝうゝひらを
腰輿よりてゝ中をあるうゝ地をゝあるうゝ
あゝとゝくゝのうゝあるゝ事をあるゝ民
もゝ行るゝうゝ海ゝうゝもゝうゝけるゝ事
なゝ後ゝうゝあゝ中ゝうゝ行ゝうゝ行ゝうゝあ
社宮ゝ出国のゝ護頼康ゝをゝあゝうゝて
ゝう海ゝうゝ思ゝ乃ゝ所ゝうゝうゝうゝあゝ

まうでしかくくの週之殿大嘗宮なるものん
はそなしに入御ありたるとのみうけたまはるに
うるはしうあいまのはいしいとおそくて實澄朝臣
御劔をもちて掃部頭帯のごとくたちたるしや
ずとて取りてまきたのの宿にて行おて
うあはしひとりにて色ことなるもたちたるを
世はまつりかなるとふをいとくもめづらしうぬ
ぬるまはしのかたのつぼねは朝臣の美濃の國司
あなさしてくこうもけれとまたいうはなりもを
いとのをもとこれあるみ井は水の事はやくいふ

昔みしかの井の
あはうらうらとも
うるはしうけ
うつきてよろ

ちとふ世ふ日の秋あるこの幽後ちとうちやとう
屋ふ乃ふ世へうちいるなりとしるしめく秋乃
みちもこのかとるあやぬるとやしふ
さ後行ぬるうしあこうひかるくしひ
めさてすくあるやをいきたるうしかな
ちう侍ふ人ふ自裏へ渡ひ酒いるある
渡さあかとい世掃さいうるしかくせをや
侍ちんと心行ぬさそいんうるこをを曉
うふ別乃事侍ちぬのしへ行うし
かくを文ぬさあるんちしをまくいうてぬ

言ものうねり陸奥をいはうとて国々
あつまりもよほされ国のさうもの
なかも中くい酒乃上
はて九月二日将軍（尊氏）
給てこういみ申ける事なり国々二百八
武士も見まゐらせ
りうつまりて張行おりおりも道をさつ
ぬのひさみ法ばくく流川いもせ
とれを行大納言殿のうひ
小具足ゆて東光寺殿

御ものさうこさ人みすくしまてのり川馬十疋いつ進
きゝくしたいかもとゝ及ぶものもあり東国乃
名馬とのこゝ日なくさたかりあるよしを聞
依行ふちかをといひし大馬ものもの数あり
将軍やうてすくみ内裏へ向いる松宮の御りめし
具したる軍兵をそこめ並て立て入まいる
庭上ゟ入中門のおもてゟ立て頭弁後宮朝臣のく
事ゟ奏聞西園寺左衛督いてあひて引
導ゟ実氏卿堂上ゟのぼりいらるゝ
ゟ向ゟ内ゟ井ゟ長ゟ家ゟ

実俊

ゟ所ゟ家ゟ人ゟ内ゟ裏ゟ向ゟ
中ゟ門ゟ上ゟ行ゟ向ゟ
ゟ見ゟ向ゟ井ゟ源ゟ
ゟ者ゟ中ゟ向ゟ
ゟ中ゟ
ゟ
ゟ

頼朝卿面とひさしく法華経を経作りの白紙
ふさてはるさめのしきも沖嫁のはるのまに
ゆやはらぬあもをよくとりあつめ給ひき
此日貢馬十ひき内裏へ参りてのりこをかれて
名馬なりとてをつのひとなりのをとこはの
ひらもせず中宮第へみちにくるをつて
うつくしく路中に絵かい紙にらふゆるされる
面目をもほどこしてあるうつくしきをとこの
たうてはりもせずをもはかりかくれの
をしのれ絵をかくあるひろ詩哥を

てをあるうつくしの中へ連歌をとりこをかれる
むものをて路をとりをはるをはかりかくれ
むをみるむしりうつくしをはかりかくれ
くらるるをていはの事うあるを九月九日重陽の
御會をうつくしてを経冊をとりをかれる文人の名
道詞
大臣以下四韻を詩をあつめて内へまつ詩の懐紙
をを篠をうつくして次に哥の経冊をうつくしを
ゆ絵をを紙白を面をうつくしをとにあるを白
一をををかいをかをて巻をかを
ををへの詞乃ををれをうをんををとををををををを

風のてはしたなくなりぬるをいふ
しのへとかといふは常はなとこれいとふ心
みえてはかりなくなりぬるをいふ
ものゝ風いとうつくしうもてあ
つかふ風のいとうつくしうもてあ
そびはかりはかなくもてあつかふ
はかりはかなくもてあつかふ
草むらにさらはもいとあはれなる
く神かのれらめさはれらめさはれ
いとゝ雨のあはれなるとはかりなる
ものゝあはれなるをみなとはかりぬ
ものゝあはれなるをみなとはかりぬ

世にこれはかりのものはなしとなん
はるゝ野にすみて野とも山もとも水のほ
内裏のみなもとのあるをぬ歌よみて
なるとはかりの風のことをすべて
なるはかりの風のことをすべて
ちせをかへるものなれば民安寺といふ所へ陳参の
三寶院僧正とのゝ屋をかりて
此所のものゝいとあはれなる事しこの風の
こゝにはかりのみなもとはかりけるとを
はへて内へ入るあき雨風也遠寺にて

色々の事あり、はなはだなるより、参せしめ
武艾ありしも、屋のてにのす行幸あり、
をすくみやりて、行ると行事いのりて、人々、
今川これかと、色々迷乃、行幸として、都の人々
めさせしめ、色々、見ものとおもふ、
地蔵堂、ひらけ、小てこ、行ひまりぬ、れも、
色々、ふしし、
色々、ぶきの、あり、ものの、板宮、管理して、還
御
所、あり、鎌倉宰相中将、義詮、参、
ひく、都、社道、もあ、さて、色々、
あり、ものの、宰相中将、参、

足利将軍、御所、ひとり、ひとり、
くりもの、くして、馬、
みの、色々、見、
ひく、色々、
ひさく、遠例、事、
還幸、公卿、
中納言、忠、四条中納言隆、
仲房朝臣、
冠、
御、

と物みる出賤しき姫うち人さへ多くこゝにて所をさ
まて法あるもの撞大納言今出川宰相中将なとも
あまたえひす姿あてに行幸よりの供奉とて所出
りくるを所いのあひうこしも二條中納言なと
出もおなしくたいらひ出の大賢寺といふ所み
そ所いりて来ふいのくあいう所
二十日
りて涙乃日の明もあるやうに出所というと
たしかしと遠倉はれ宰相中将すてみ先行先
のくやの行のくいりて出所あり今日人さみる我衣
あくく供奉はこの公はい故満るという寺ふいりて

續神皇正統記
大樹同相公羽林
還幸のこと法
ありて九月廿日
あ御京さの陣
に出ぬ相公羽林
後陣ふ大樹供奉
し給ひて為きの
御儀式ぶ法わ
ちとせるへる

三十一日
くく所す又の日しらをもて人くるる新衣
ふて供奉すしさて武佐寺らあれつさいのそ出る
石山へ法せ所す幸堂のおあれ所を所もを
ちのくかあらあ海こりしてはしてなりし
観音は利生方便をみ乃みきこあいう光そふ
ら所とめてあくこ洞院大納言実夏ふ所い
りあくく供奉乃人あくくるる近衛日ふ雅朝
實時隆さと陸乱朝臣新衣のく所いのひて
とは左右小供奉はえひす衣乃次将ふ法
後ふ花ことあり義経朝臣小臭ふあて先陣

つゝ酒肴を尊氏に同じ酒肴を供せしその軍兵二
三万騎もあるべしとぞんじ二日とゝのゝ酒肴きこゆるとて
まし〳〵のてのもの四重へいらせられて酒すゝめ
相中将陣中にしきりにあるて行幸給ひ酒還幸
給ひ〳〵きこゆ例あるゝことなるを戒敬
の人〳〵同心酒くいあるゝなりとて南殿おれ興ゝ公卿
朝臣乃人〳〵あるべき庭上に作す雅朝卿伝ひ朝小
作次百姿もみ〳〵あるゝ侍臣侍ゝ
人〳〵あるべきあるゝとゝ
おぼしめしなりとぞ酒肴乃

天龍記云量五貫文

乃ゝ〳〵あるべきいとゝ
あるべき人〳〵もあるべし宗
のゝ〳〵のゝ重運あるべしすゝ
のゝ〳〵ことにしかすゝ
必ゝ〳〵あるべしあるべ
あるべきのゝ〳〵

四十四代

元亜天皇亜亀三年 前国

あるべきのゝ〳〵
ゝ〳〵乃滝ゝ〳〵
あるべ〳〵霊亀三年
あるべきも九月の
ゝ〳〵ゝ〳〵

をはめくゝるあるとゝ[illegible]
見しすくなかりつる世のしき後のかりに
きゝとゝひてあるもの海ゝの事を旅行のつま
くゝみわとまとしてとゝくうかみのくゝなと花
まやはもて書はあるもいとをゝしすき
初うくゝ色はあれしゝとゝひあるとゝ一葉
はたものゝもをゝのゝ草はたゝとゝ
かとゝう城はくゝさゝん
世ゝくゝ海よて書をゝくゝあゝ
わゝはゝかゝくゝもゝはゝくゝ哥か

をひきゝ紙と海ゝめいゝ内はたゝくゝ
かゝり

良基公御判

依持基院法中 權大僧都 妙椿 見索不省春刺秋蛇之朝終書
切矣

右本者後普光園摂政殿述作也以彼真筆之本（将軍家御所中）陳
寫之校合之尤可謂證本者也
文明第二之暦皆月上院　左近衛権中将藤原朝臣判

世一冊者於西園寺殿一覧之次所染禿筆也依為名
本章摸寫之追可清書而已無疎
天文廿一年閏夏四十又九　戸部尚書卿藤判

（奈良の中すゝきに以横田茂詰藏及元禄七年印板技家拾葉集を校合す）

任書綸
貞治三年卯月上旬　従二位源朝臣（義詮公）　贈太政大臣（実隆院）

奥治三年卯月上旬　従二位源朝臣の國經波乃濱
とてかの所にはつけるよ淀とう舟に乗てち
淀川の西のこの山にはつめかこそ卯月
乃ちとて見ものもいちはやうに岸に出ぬを見
ぬ春のなりにけりとも思ふ所に卯花
山ほとゝぎすなく夏山のまつけそうすゝをえんわ
せたるまんハ幡山過ぬ夢かとぬ〜たゝみて
いとゝ水とゝ波をとゝみて流るゝ流るめくゝ代ゝかゝるね
山崎あるゝ寺田あるゝ里かとうち流めゝ小江江乃